

第38期決算公告

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 貸借対照表

2. 個別注記表

クリタ西日本株式会社

代表取締役 矢島 航太

貸 借 対 照 表
(2024年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	円	[負 債 の 部]	円
<u>流 動 資 産</u>	<u>1,576,521,412</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>529,519,727</u>
現 金 ・ 預 金	68,883,113	買 掛 金	230,984,598
受 取 手 形	24,670,675	リ ー ス 債 務 (短 期)	1,033,377
電 子 記 録 債 権	214,953,455	未 払 金	52,104,080
契 約 掛 資 産	821,859,474	未 払 法 人 税 等	111,751,100
製 品 ・ 商 品	429,000	未 払 消 費 税 等	31,555,300
仕 掛 品	43,959	未 払 費 用	28,024,747
預 け 金	5,076,619	前 受 金	19,867,931
前 払 費 入 金	436,891,170	預 り 金	3,093,194
未 立 仮 替 払 金	2,748,974	賞 与 引 当 金	51,105,400
	635,949	<u>固 定 負 債</u>	<u>132,913,904</u>
	159,024	長 期 借 入 金	
	170,000	リ ー ス 債 務 (長 期)	1,333,331
		長 期 預 り 保 証 金	45,278,854
		退 職 給 付 引 当 金	86,301,719
		役 員 株 式 給 付 引 当 金	
		そ の 他	
<u>固 定 資 産</u>	<u>115,549,549</u>	<u>負 債 合 計</u>	<u>662,433,631</u>
(有 形 固 定 資 産)	(34,418,300)	[純 資 産 の 部]	
建 物	8,177,306	<u>株 主 資 本</u>	<u>1,029,637,330</u>
工 具 器 具 備 品	23,986,035	資 本 金	30,000,000
リ ー ス 資 産	2,132,833	資 本 剰 余 金	10,000,000
建 設 仮 勘 定	122,126	資 本 準 備 金	10,000,000
(無 形 固 定 資 産)	(120,001)	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,000,000
電 話 加 入 権	1	利 益 剰 余 金	989,637,330
ソ フ ト ウ ェ ア	120,000	利 益 準 備 金	7,500,000
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(81,011,248)	そ の 他 利 益 剰 余 金	982,137,330
繰 延 税 金 資 産	62,015,000	別 途 積 立 金	692,000,000
長 期 差 入 保 証 金	1,830,000	繰 越 利 益 剰 余 金	290,137,330
敷	17,166,248	(うち 当 期 純 利 益)	(354,917,792)
		<u>純 資 産 合 計</u>	<u>1,029,637,330</u>
<u>資 産 合 計</u>	<u>1,692,070,961</u>	<u>負 債 ・ 純 資 産 合 計</u>	<u>1,692,070,961</u>

個 別 注 記 表

1. 計算書類作成の基礎

本計算書類の会計処理に関しては、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の表示および開示の項目は会社計算規則に、個別注記表は同規則第98条第2項第1号に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産	製品・商品・原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
	仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 無形固定資産
定額法

3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額から年金資産残高を控除した額を計上しております。

4) 収益及び費用の計上基準

- ① 主要な事業における主な履行義務の内容
当社は水処理に関する薬品・装置類の製品販売を行っております。
- ② 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
工事請負契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

5) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数 600 株

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

2023年6月14日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 70,000,000 円

1株当たりの配当額 116,666 円

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月14日

2023年12月21日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 75,000,000 円

1株当たりの配当額 125,000 円

基準日 2023年9月30日

効力発生日 2023年12月21日

当期末後に行う剰余金の配当（基準日が当期に属するもの）に関する事項

2024年6月19日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

配当金の総額 680,000,000 円

配当の原資 利益剰余金

1株当たりの配当額 1,133,333 円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月27日

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年11月24日開催の取締役会において、当社と同じく栗田工業株式会社を親会社（出資比率：100%）とするクリタ東海株式会社、クリタ北陸株式会社、クリタ明希株式会社、クリタ山陽株式会社、クリタ九州株式会社との間で合併契約書を締結し、2024年4月1日付で合併しました。詳細は以下の通りです。

1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

①存続会社

企業の名称	クリタ関西株式会社
事業の内容	大阪府・兵庫県およびその周辺地域における水処理薬品の販売及び装置のメンテナンス・サービス

②消滅会社

企業の名称：事業の内容

- (i)クリタ東海株式会社：中京地区における水処理薬品の販売及び装置のメンテナンス・サービス
- (ii)クリタ北陸株式会社：富山県・石川県における水処理薬品の販売及び装置のメンテナンス・サービス
- (iii)クリタ明希株式会社：福井県及びその周辺における水処理装置の販売およびメンテナンス・サービス
- (iv)クリタ山陽株式会社：岡山県・広島県における水処理薬品の販売及び装置のメンテナンス・サービス
- (v)クリタ九州株式会社：九州地方における水処理薬品の販売及び装置のメンテナンス・サービス

2) 企業結合日

2024年4月1日

3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、1) ②に記載の5社は解散しております。

4) 企業結合後の名称

クリタ西日本株式会社

5) 統合を行った主な理由

今回の合併により、西日本全体の一般水処理市場におけるCSVビジネスのさらなる拡大に向け、水処理薬品とメンテナンス・サービスを一体化したワンストップ営業による顧客現場との接点強化を図るとともに、既存販社の垣根を越えた好事例の共有・水平展開を迅速かつ効率的に実現する体制を構築します。